

借金に総量規制が導入されました

平成 19 年に改正された貸金業規制法が今年 6 月に完全施行され、貸し付け枠に総量規制がかかるようになりました。住宅・自動車ローンなどは対象外になるものの金融機関からの個人的な借金は、借入額や年収など様々な基準に照らし厳しく審査されるようになったため、人によっては新たな借入れが全く出来なくなる場合もあります。

金融機関では消費者に対して収入を証明する書類を要求したり、審査を厳しくしています。

多重債務を抱え、自転車操業のように返済のための借入を繰り返している場合、返済に行き詰まるケースも増えると考えられています。借金の整理にはある程度の資金と心理的・時間的余裕が必要です。消費生活相談室では、法律の専門家による手続きが必要であれば弁護士会や司法書士会の窓口への取次ぎもしておりますので、早めのご相談をお勧めします。

小郡市消費生活相談室

- ▶ 窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日 / 午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時
- ▶ 問い合わせ先
小郡市消費生活相談室
☎72-2111 内線 144



平成 23 年度 修学資金・就学支度金貸付案内

母子・寡婦家庭や父母のいない子どもを対象に貸付を行います。

- 受付 福祉課社会福祉係 (月～金 / 午前 9 時～午後 4 時、祝日・年末年始を除く)
- 日曜相談日 11月14日、12月12日、平成23年1月16日、2月13日、3月13日
- ※日曜相談は総合保健福祉センター「あすてらす」で行います。希望する人は前の週の木曜日までに福祉課へ申し込んでください。
- 問い合わせ先 福祉課社会福祉係 ☎72-2111 内線 442

貸付金額

学校の種類	貸付の種類	公立	私立
高等学校	修学資金(月額)	1万8千円	3万円
	就学支度金	15万円	41万円
大 学	修学資金(月額)	4万5千円	5万4千円
	就学支度金	37万円	58万円
高等専門学校	修学資金(月額)	2万1千円	3万2千円
短大・専修学校	修学資金(月額)	4万5千円	5万3千円

市内古建築見学会 参加者募集

市内に残る歴史的建造物を、古建築の専門家と一緒に巡る、市内古建築見学会を開催します。江戸や大正の時代に建てられた建物、建具に直接触れ、専門家による説明を聞きながら、古建築について考えてみませんか。

- ▶日時 11月23日(火・祝)
(午前の部) 午前 8 時 50 分～11 時 30 分
(午後の部) 午後 3 時～5 時 30 分
- ▶見学場所 油屋(松崎)、さとう別荘(小郡下町)、とびうめ(干潟)
- ▶参加料 無料
- ▶募集人員 各部 20 人(バスを使用します)
- ▶申込方法 電話で住所、氏名、電話番号、希望の部(午前・午後・どちらでも可)をお知らせください。
- ※グループによる申込は、申込者を入れて最大 4 人までとし、上記申込内容と参加人数を代表者名で行ってください。
- ※申込多数の場合は、市内在住者を優先。さらに多数の場合は抽選。結果は 11 月 16 日(火)までに郵送します。
- ▶申込期間 11 月 4 日(木)～12 日(金)
- ▶受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時
- ▶申込・問い合わせ先 埋蔵文化財調査センター(文化財課) ☎75-7555

11月19日(金)は「福岡県内一斉ノー残業デー」です

福岡労働局では、11 月を「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進期間」と位置づけ、福岡県内の企業・団体の皆さんに、11 月 19 日(金)は「今日は定時で家庭に帰ろう」をスローガンに一斉ノー残業デーの実施を呼びかけています。

毎日残業ではなく、働き方にメリハリをつけることも大切です。この機会にノー残業デーを導入してはいかがでしょうか。詳しくは福岡労働局ホームページをご覧ください。

- ▶問い合わせ先 福岡労働局労働基準部監督課
☎092-411-4862 ホームページ
<http://www.fukuoka-plb.go.jp/5kanto/wlb/wlb02.html>

11月11日から17日は「税を考える週間」です

今年の「税を考える週間」のテーマは、昨年引き続き「IT化・国際化と税」です。この機会に税の意義や役割等について考えてみませんか？

週間中、久留米税務署 1 階ロビーでは税に関するパネルを展示します。

- ◎問い合わせ先 久留米税務署 ☎32-4461